

枚方寝屋川消防組合人事行政の 運営等の状況の公表

令和3年度



枚方寝屋川消防組合

枚方寝屋川消防組合人事行政の運営等の状況の公表について

本消防組合では、平成16年8月1日に地方公務員法の改正法が施行されたことに伴い、人事行政の公正性と透明性を高めることを目的として、平成18年度から人事行政の運営等の状況を公表しています。

令和3年度は、令和元年度末から続く新型コロナウイルス感染症の影響を受け、4月末から約半年間にわたり出勤削減による在宅勤務を実施する中で、WEB会議室の運用が開始され、あらゆる会議がWEB上で実施できるようになり、さらには本消防組合初の試みとなるオンライン採用説明会を開催しました。

そのような最中、5月には消防職員が勤務する消防署のロッカーに放火するという前代未聞の事案が発生し、組織体制の在り方が大きく見直されるきっかけとなり、全職員を挙げて現在もなお組織体制の在り方について継続審議しております。

また、9月には特定事業主行動計画を新たに策定し、性別に関わらず活躍でき、ワークライフバランスを推進する組織風土の醸成に向けて、各取り組みを実行してきました。

そして、令和3年度には新たに18人の職員採用を行い、「新人材育成計画」に基づいた新人職員の指導・教育を精力的に取り組み、ジョブローテーションについてもルールを定め、多種多様な業務を経験させることにより、技術力の向上や柔軟で幅広い人材の育成を行っています。

本消防組合では、今後も市民生活の安全と安心の確立のために組織一丸となり、非常事態においても消防行政を停滞させることなく事業継続体制を確立させ、市民の期待に応えられる組織であり続けるよう、さらに日々邁進して消防行政に取り組んでまいります。

令和4年7月

枚方寝屋川消防組合管理者

1 職員の任免及び職員数に関する状況（令和4年4月1日現在）

(1) 所属別職員数の状況

① 職員の勤務配置

(単位：人)

所属別区分		総 数	消 防 吏 員									
			小 計	正 監	監	司 令 長	司 令	司 令 補	士 長	副 士 長	士	
総 数		627	627	1	6	42	82	146	175	2	173	
消 防 本 部	消 防 長	1	1	1								
	消 防 次 長	2	2		2							
	総 務 部	次 長	2	2			2					
		総 務 管 理 課	7	7				2	2	3		
		企 画 戦 略 課						2	2	1		
		人 材 マ ネ ジ ム ン ト 課	6	6			1	2	3			
		総 務 部 付 派 遣	1	1			1					
		人 材 マ ネ ジ ム ン ト 課 付 派 遣	32	32				3	5	3		21
		警 防 部	部 長	1	1		1					
	次 長		2	2			2					
	警 防		日 勤	4	4				2	1	1	
			交 替 制	18	18			3	3	6	5	1
	救 急 課		3	3			1	1	1			
	指 令 部	日 勤	3	3			1	1		1		
		指 令 課	26	26			4	2	10	9	1	
	予 防 部	次 長	1	1			1					
		予 防 指 導 課	6	6				2	2	2		
		保 安 対 策 課	5	5			1	1	1	2		
		地 域 防 災 向 上 セ ン タ ー	0	0								
	小 計		125	125	1	3	17	21	33	27	0	23
枚 方 消 防 署	本 署	日 勤	12	12		1	2	3	3	2	1	
		交 替 制	46	46			6	6	9	12	13	
	中 宮		13	13				3	3	2	5	
	中 振		24	24				3	6	7	8	
	渚		25	25				3	6	11	5	
	川 越		22	22				3	6	5	8	
	小 計		142	142		1	8	21	33	39	0	40
枚 方 東 消 防 署	本 署	日 勤	13	13		1	3	1	2	4	2	
		交 替 制	48	48			6	3	9	17	13	
	阪		23	23				3	6	6	8	
	楠 葉		27	27				3	6	8	1	9
	長 尾		21	21				3	5	6	7	
	氷 室		14	14				3	3	3	5	
	北 山		23	23				3	6	8	6	
小 計		169	169		1	9	19	37	52	1	50	
寝 屋 川 消 防 署	本 署	日 勤	13	13		1	2	3	1	5	1	
		交 替 制	48	48			6	3	9	15	1	14
	西		24	24				3	6	6	9	
	南		24	24				3	6	6	9	
	明 和		23	23				3	6	8	6	
	秦		9	9					3	3	3	
	三 井		26	26				3	6	7	10	
神 田		24	24				3	6	7	8		
小 計		191	191		1	8	21	43	57	1	60	
勤務形態別	日 勤	119	119	1	6	17	23	23	24	0	25	
	交 替 制	508	508			25	59	123	151	2	148	

② 所属別職員数の変遷

(単位：人)

所属区分別		H28. 4. 1	H28. 10. 1	H29. 4. 1	H29. 10. 1	H30. 4. 1	H30. 10. 1	H31. 4. 1	R1. 10. 1	R2. 4. 1	R2. 10. 1	R3. 4. 1	R3. 10. 1	R4. 4. 1	
総数		639	661	648	668	641	649	635	643	635	640	630	629	627	
消防長		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
消防次長		2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	
総務部	部長	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	1	1	0	
	参事	0	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	
	次長	1	1	0	0	1	1	2	2	1	1	0	0	2	
	付次長(派遣)							1	1	1	1	1	1	1	
	総務管理課	10	11	10	10	8	8	8	8	9	9	9	9	7	
	企画戦略課													5	
	人事課	7	7	7	7	7	9	9	9	10	10	10	10		
	人材マネジメント課													6	
	派遣等	23	32	26	30	27	21	21	19	29	19	20	19	32	
消防本部	部長	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	参事	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	
	次長	2	2	3	3	2	2	3	3	2	2	2	2	2	
	警防課	日勤	5	5	5	5	5	5	4	4	5	5	5	4	4
		交替制	21	21	21	21	21	21	21	21	18	18	18	18	18
	救急課	3	3	3	3	3	3	4	4	4	4	4	4	3	
	情報指令課	日勤	2	2	2	2	3	3	2	2	2	3	2	2	3
		交替制	27	27	27	27	26	26	25	25	24	25	26	26	26
	予防部	部長	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0
参事		1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
次長		2	2	3	3	2	2	1	1	1	1	1	1	1	
予防指導課		6	6	6	6	6	6	7	7	7	7	6	6	6	
保安対策課		6	6	6	6	6	6	6	6	5	5	6	5	5	
小計		122	132	126	130	124	120	119	117	122	114	115	112	125	
枚方消防署	本署	日勤	14	15	14	16	14	14	14	14	13	13	12	12	12
		交替制	48	50	47	50	46	47	47	49	47	49	46	46	46
		中宮	15	15	15	15	14	15	15	15	14	15	15	15	13
	中振	24	24	24	24	24	24	23	23	23	23	24	24	24	
	渚	27	28	27	27	27	27	25	25	27	27	27	27	25	
	川越	24	24	24	24	24	24	22	23	23	23	22	22	22	
	小計	152	156	151	156	149	151	146	149	147	150	146	146	142	
枚方東消防署	本署	日勤	15	16	14	15	14	14	13	13	13	14	14	13	13
		交替制	49	52	48	51	48	48	48	48	48	48	47	47	48
	阪	24	24	23	23	23	24	24	24	23	24	24	24	23	
	楠葉	28	28	27	27	27	28	27	27	28	28	26	27	27	
	長尾	15	15	23	24	23	24	22	23	22	24	24	23	21	
	氷室	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	14	
	北山	24	24	24	24	22	24	23	24	23	23	24	24	23	
	小計	170	174	174	179	172	177	172	174	172	176	174	173	169	
寝屋川消防署	本署	日勤	16	17	15	16	15	15	15	16	13	15	14	14	13
		交替制	53	56	51	55	54	54	51	55	51	54	51	52	48
	西	24	24	24	24	22	24	24	24	24	24	24	24	24	
	南	24	24	24	24	24	23	23	23	23	24	24	24	24	
	明和	24	24	23	23	22	24	23	23	24	24	24	24	23	
	秦出張所救急ステーション	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	
	三井	30	30	28	29	27	28	29	29	26	26	26	26	26	
	神田	15	15	23	23	23	24	24	24	24	24	23	23	24	
	小計	195	199	197	203	196	201	198	203	194	200	195	196	191	
勤務形態別	日勤	119	132	121	129	120	116	115	113	119	113	111	107	112	
	交替制	520	529	527	539	521	533	520	529	516	527	519	520	508	

(2) 職員数の変遷

(単位：人)

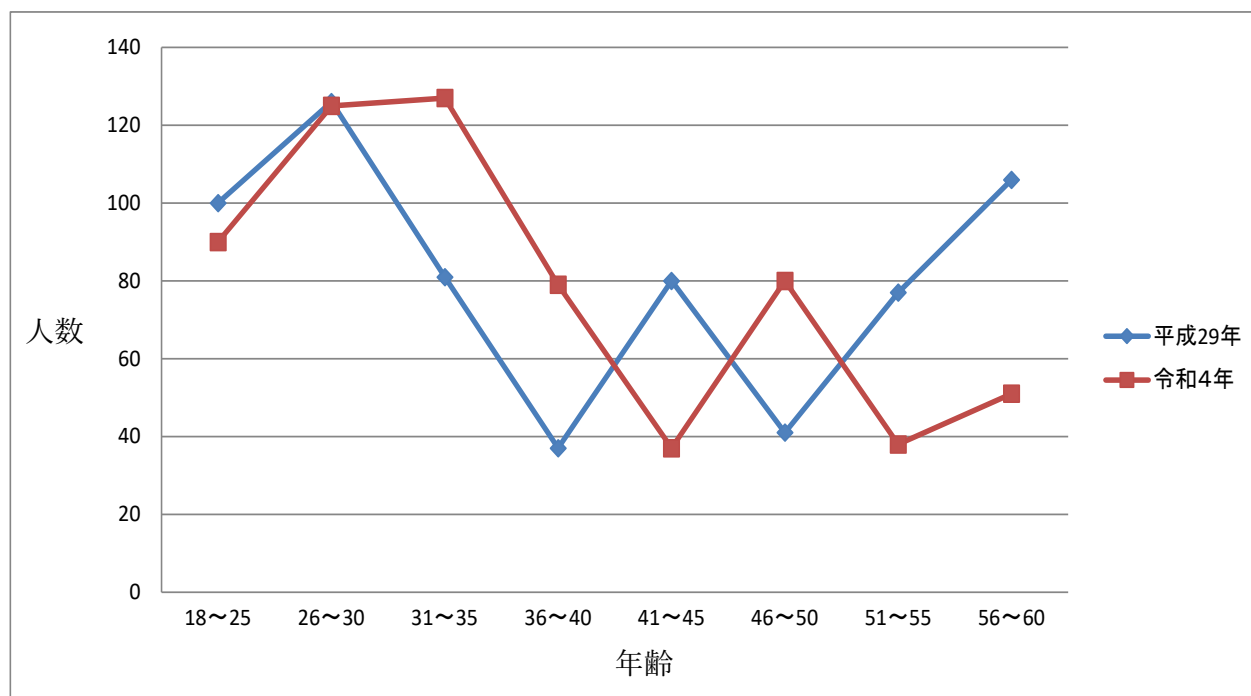
区分 年別	条例定数	実 在 数											
		総 数	階 級 別 人 員										事務員
			小 計	消 防 正 監	消 防 監	消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 副 士 長	消 防 士		
平成30年	699	641	639	1	9	35	91	144	172	3	184	2	
令和元年	699	635	633	1	7	32	93	147	173	2	178	2	
令和2年	699	635	633	1	6	31	92	148	176	1	178	2	
令和3年	699	630	628	1	7	38	83	146	175	1	177	2	
令和4年	699	627	627	1	6	42	82	146	175	2	173	0	

(3) 年齢別職員構成の状況

(単位：人)

区分	18歳	26歳	31歳	36歳	41歳	46歳	51歳	56歳	計
	∩	∩	∩	∩	∩	∩	∩		
	25歳	30歳	35歳	40歳	45歳	50歳	55歳	60歳	
平成29年	100	126	81	37	80	41	77	106	648
令和4年	90	125	127	79	37	80	38	51	627

次のグラフは平成29年と令和4年の年齢別構成比を示したものです。



(4) 補職別職員数 (各年4月1日現在)

(単位：人)

補職名	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	人数	うち女性数	人数	うち女性数	人数	うち女性数
消 防 長	1	—	1	—	1	—
消 防 次 長	1	—	1	—	2	—
部 署 長	5	—	6	—	4	—
参 事	0	—	0	—	0	—
次 長 ・ 副 署 長	8	—	7	—	9	—
課 長 ・ 主 幹	23	—	31	—	33	—
課 長 補 佐	30	1	83	3	82	3
副 主 幹 ・ 管 理 司 令	62	1	0	0	0	0
係 長 (主 査)	148	4	146	6	146	6
主 任	176	7	175	5	175	6
副 主 任	1	—	1	0	1	0
係 員	178	12	177	11	174	10
事 務 員	2	2	2	2	0	0
計	635	27	630	27	627	25

(5) 人事発令状況について

次表は、令和3年度中におこなった採用、退職、休職、復職等の件数を表したものです。

(単位：人)

区分	採用	異動	休職	復職	退職	育休
令和3年度	18	634	1	0	34	4

(6) 職員採用試験実施状況 (令和3年度)

職員の採用については、地方公務員法において競争試験又は選考によるものとする定められています。枚方寝屋川消防組合における令和3年度の採用試験の実施状況については、次のとおりです。

(単位：人)

試験区分	応募者数	受験者数	合格者数
大学卒	99	70	14
短大・高専・専修学校卒	57	41	4
高校卒	66	58	5
合 計	222	169	23

2 職員の人事評価

職員の人事評価については、当初、「人事考課」と「目標管理」の2つの制度を総合評価として実施してきましたが、さらに効率的かつ効果的な制度とすることを目的に再構築され、平成22年度から新たな総合評価制度を実施し、人事評価を行っています。

令和3年度からは評価期間を年度単位の通年制とし、評価期間を1年の長期とすることで、より明確な取組姿勢や施策目標を設定することができ、適切な評価が実現されるよう改正しました。

総合評価制度に基づいて人事評価を実施することで、仕事の成果や職務遂行能力及び業務に対する取組姿勢を的確に把握し、職員の指導・育成に資することを目的とします。また、その結果を適正な人員配置・昇任・昇格及び給与等に反映し、職務遂行上の責任感とやる気を促し、消防行政への参画意識の高揚に繋げることを目指すものです。

令和3年度総合評価の状況

評価ランク	前期（経過措置）				通年			
	管理職	配分率	非管理職	配分率	管理職	配分率	非管理職	配分率
SS	10	7.7%	—		10	7.7%	—	
S	45	34.9%	200	40.9%	46	35.7%	202	40.6%
A	74	57.4%	289	59.1%	73	56.6%	296	59.4%
B	0	0.0%		0.0%	0	0.0%	0	0.0%

3 職員の給与の状況

消防職員の給与は、「地方自治法」、「地方公務員法」、議会の議決を経て定めた「枚方寝屋川消防組合消防職員給与条例」、「給与関係の規則等」に基づき支給されます。

(1) 人件費の状況（令和3年度決算）

（単位：円）

	給料	職員手当	（内退職手当）	計	共済費	合計
令和3年度	2,430,730,889	2,295,329,679	427,911,258	4,726,060,568	888,248,618	5,614,309,186

[注1] 再任用職員分の人件費を含んだものです。

[注2] 職員手当には児童手当を含んでいません。

(2) 職員給与費の状況（令和3年度決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和3年度	630	2,226,536,265	811,720,177	959,907,260	3,998,163,702	6,346,000
【 参 考 値 】						
		給 与 費				一人当たり 給与費C/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 C	
		2,430,730,889	863,600,876	1,003,817,545	4,298,149,310	6,822,000

（単位：円）

【参考】令和4年度当初予算

（単位：円）

区 分	職員数 D	給 与 費				一人当たり 給与費E/D
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 E	
令和4年度	641	2,262,070,077	798,152,472	996,760,249	4,056,982,798	6,329,000

[注1] 令和3年度の職員数は、再任用職員を除いた人数です。

[注2] 職員手当には退職手当を含んでいません。

[注3] 一人当たりの給与費の欄については、1千円未満を四捨五入しています。

[注4] 令和3年度の【参考値】は、総務省が指定した共通様式に基づき再任用職員の給与を含むものであるため、一人当たり給与費（C/A）の欄については、再任用職員分を含んだ給与費を、再任用職員を含まない職員数で除した金額となっています。

[注5] 令和4年度の職員数は、当初予算に占める正職員の人数です。

(3) 消防職の初任給及び経験年数別・学歴別職員給料の状況（令和4年4月1日現在）

① 職員の初任給の状況

（単位：円）

区 分		枚方寝屋川消防組合	枚方市	寝屋川市
消防職	大学卒	199,000	195,500	195,500
	短大・高専・専修学校卒	183,700	182,200	182,200
	高校卒	169,900	165,900	165,900

[注] 職歴がある場合などは、一定の基準により加算されます。

② 経験年数別・学歴別平均給料月額

（単位：円）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
消防職	大学卒	272,710	340,500	360,100
	短大・高専・専修学校卒	255,200	308,566	375,100
	高校卒	253,325	321,100	369,600

[注] 対象者がいない場合があります。

③ 給料表の状況

(単位：円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
1号給の給料月額	169,900	185,600	211,600	251,300	319,200	362,900	408,100	458,400	504,600
最高号給の給料月額	299,300	332,000	371,300	391,500	410,200	444,900	468,600	491,500	516,500

④ 職員の級別職員数

区分	標準的な職務	職員数	構成比
1級	定型的な業務を行う職務	100人	16.0%
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	74人	11.8%
3級	主任の職務	170人	27.1%
4級	1 係長の職務 2 主査の職務	152人	24.3%
5級	1 課長補佐の職務 2 副主幹の職務	82人	13.1%
6級	1 副参事の職務 2 課長の職務 3 主幹の職務	33人	5.3%
7級	1 参事の職務 2 部次長又は副署長の職務	9人	1.4%
8級	1 消防次長の職務 2 部長又は署長の職務	6人	1.0%
9級	消防長の職務	0人	0.0%

⑤ 職員の平均給与月額及び平均年齢

平均年齢	平均給与月額	平均給料月額
36.9	395,260	295,414

(単位：円)

[注]平均給与月額とは、給料と扶養手当、通勤手当や時間外勤務手当などの諸手当を合計したものです。

(4) 職員の手当の状況（令和4年4月1日現在）

① 期末・勤勉手当の状況（令和3年度）

区分	支給期別支給率			支給率計 (月分)
	6月(月分)	12月(月分)	12月(遡及分)	
期末手当	1.275	1.125		2.40
勤勉手当	0.95	0.95		1.90

② 退職手当の状況（令和3年度）

区分		自己都合(月)	勸奨(月)	定年(月)
支給率	勤続20年	19.6695	24.586875	24.586875
	勤続25年	28.0395	33.27075	33.27075
	勤続35年	39.7575	47.709	47.709
加算措置		定年前早期退職者 2~20%		

退職事由	退職手当金(円)	人数(人)
普通	9,906,123	13
免職	0	1
死亡	0	0
9月定年前早期	18,943,625	1
3月定年前早期	0	0
定年	399,061,510	19
合計	427,911,258	34

③ 地域手当

（給料＋扶養手当＋管理職手当）の10%

[注] 地域手当とは、平成18年4月から従来の調整手当に替わり支給されることになったもので、本消防組合の場合支給率に変更はありませんでした。

④ 特殊勤務手当

(単位：円)

手当の名称	単位	金額	内 容
機関手当	当務	480	大型
		240	普通
指令管制手当	当務	170	指令管制業務
災害出場手当	回	700	火災・救助事故・その他の災害
		400	火災・救助事故で1時間毎に3時間まで
救急出場手当	回	200	救急
		130	救命士のみ加算
特殊勤務手当	回	100	高所・深穴・水上作業
		730	夜間業務（標準勤務以外の勤務）
感染症等対策業務手当	日	3,000	新型コロナウイルス感染症
緊急消防援助隊手当	日	4,000	緊急消防援助隊
国際緊急援助隊手当	日	4,000	国際緊急援助隊
	日	2,000	心身に著しい負担を与える場合のみ加算
	日	4,000	現地の治安状況等により、心身に著しい緊張を与える場合のみ加算

⑤ 時間外勤務手当等の状況（令和3年度）（単位：円）

内 容	金額
管特勤手当	501,000
時間外勤務手当	138,381,712
休日勤務手当	54,371,700
深夜勤務手当	3,456,471
支給実績	196,710,883

⑥ 扶養手当

(単位：円)

支給区分	支給額/月
配偶者	7級以下 6,500円
	8級 3,500円
	9級 支給なし
子1人あたり	10,000円
その他の扶養親族のうち1人あたり	7級以下 6,500円
	8級 3,500円
	9級 支給なし
満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子等	5,000円を加算

⑦ 住居手当

区分		計算方法	支給額
借家 職員	自ら居住するために住宅を借り受け家賃を払っている	家賃27,000円以下	家賃-16,000円
		家賃27,000円超過～61,000円未満	(家賃-27,000円) / 2 +11,000円
		家賃61,000円以上	28,000円
			0円～11,000円
			11,000円～27,900円
			28,000円

⑧ 通勤手当

(単位：円)

区分	通勤距離（片道）	支給額等（円）	備考
徒歩	—	不支給	—
交通用具利用 （自動車、自転車、 原動機付自転車、 自動二輪）	2km未満	不支給	—
	2km以上5km未満	2,000	月額
	5km以上10km未満	4,200	月額
	10km以上15km未満	7,100	月額
	15km以上20km未満	10,000	月額
	20km以上25km未満	12,900	月額
	25km以上30km未満	15,800	月額
	30km以上35km未満	18,700	月額
	35km以上40km未満	21,600	月額
	40km以上	24,400	月額
交通機関利用 （バスを含む）	—	6か月定期代又は運賃等の額	運賃等の額は月額

⑨ 管理職手当

(単位：円)

階級	職	支給額（円）
消防正監	消防長	114,000
消防監	消防次長	98,000
消防監	部長・署長	96,000
	参事	80,000
消防司令長	部次長・副署長	78,000
	副参事	70,000
消防司令長	課長	69,000
	主幹	56,000
消防司令	課長補佐	50,000
	副主幹	45,000

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況（令和4年4月1日現在）

(1) 職員の勤務時間等

勤務区分		勤務時間	休憩時間
毎日勤務		午前8時45分から 午後5時15分まで	午後0時00分から 午後0時45分まで
交替制勤務	日勤日	毎日勤務と同じ	
	当務日	午前8時45分から翌日の 午前9時00分まで	午後0時00分から 午後0時45分まで
			午後5時15分から 午後5時45分まで
		午後10時00分から 翌日の午前5時30分まで	

(2) 交替制勤務職員の勤務サイクル基準表

日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	
1部	当		週	当		週	当		週	当		週	当		日	当		週	当		週	
2部	日	当		週	当		週	当		週	当		週	当		週	当		週	当		週
3部		週	当		週	当		日	当		週	当		週	当		週	当		週	当	

[凡例] 当…当務日 空欄…非番日 日…日勤日 週…週休日

(3) 主な休暇の取得状況（令和3年度）

（単位：日）

内訳	総取得日数	取得日数/1人
年次休暇	9,055	14.40
病気休暇	551	0.80
特別休暇 （夏季休暇含む）	6,473	9.34

(4) 特別休暇の種類等（令和4年4月1日現在）

種 類	内 容	期 間	
選挙権等行使休暇	職員が選挙権その他公民としての権利を行使する場合で、その勤務しないことがやむを得ないと認められるとき。	必要と認められる期間	
証人等出頭休暇	職員が証人、鑑定人、参考人、裁判員等として国会、裁判所、地方公共団体の議会その他の官公署に出頭する場合	必要と認められる期間	
ドナー休暇	職員が骨髄移植のための骨髄液の提供希望者としてその登録を実施する者に対して登録の申出を行い、又は骨髄移植のための配偶者、父母、子及び兄弟姉妹以外の者に骨髄液を提供する場合で、当該申出又は提供に伴い必要な検査、入院等のため勤務しないことがやむを得ないと認められるとき	必要と認められる期間	
ボランティア休暇	職員が自発的に、かつ、報酬を得ないで社会に貢献する活動（専ら親族に対する支援となる活動を除く。）を行う場合で、その勤務しないことが相当であると認められるとき	1年度につき5日以内	
結婚休暇	職員が結婚する場合又は職員がパートナーシップになろうとする者とパートナーシップを形成する場合として任命権者が認める場合	入籍日、結婚式の日又はパートナーシップの形成の事実が認められる日の7日前から1年後の日までの間で申出の日から7日以内	
妊娠サポート休暇	職員が不妊治療に係る通院等をする場合	1年度につき5日以内（当該不妊治療が体外受精及び顕微授精によるものである場合にあっては10日）	
生理休暇	職員のうち生理日に勤務することが困難な場合	2日以内	
妊娠休暇	妊娠中の職員が通勤に利用している交通機関の混雑の程度及びその他の事情により、母体の健康維持のために必要と認められるとき	1日2回各30分以内、又は1日1回1時間以内	
通院休暇	職員が妊娠のため医師の診断を受ける場合	23週まで：4週に1回 24～35週：2週に1回 36週から：1週に1回 産後1年：1回	
妊娠障害休暇	職員が妊娠障害のため勤務することが困難な場合	5日以内	
出産休暇	女子職員が出産する場合	産前産後各8週間（多胎妊娠の場合は産前14週間、産後8週間）	
配偶者出産休暇	職員の配偶者が出産する場合 （届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。）	出産の予定日を起算日とする8週間前の日から出産の日の翌日を起算日とする8週間後の日までの期間内に3日以内	
育児参加休暇	職員の配偶者が出産する場合であって、当該出産に係る子又は小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員が、これらの子を養育する場合	出産の予定日を起算日とする8週間前の日から出産の日の翌日を起算日とする8週間後の日までの期間内に5日以内	
育児休暇	職員が生後満1年6月に達しない幼児を育てる場合	毎日2回それぞれ30分以内又は1回1時間以内	
子の看護休暇	次に掲げる場合の子を養育する職員が、その子の看護のため勤務しないことが相当であると認められる場合 ・小学校就学の始期に達するまでの子が負傷し、又は疾病にかかった場合 ・小学校に在学する子が感染症にかかり、学校保健安全法第19条の規定により出席を停止させられた場合 ・小学校就学の始期に達するまでの子及び小学校に在学する子が医療機関に入院し、当該子の看護を必要とする場合 ・小学校就学の始期に達するまでの子に予防接種又は健康診断を受けさせる場合	1年度につき7日以内、養育する小学校就学の始期に達するまでの子が2人以上の場合は10日以内	
短期介護休暇	負傷、疾病により2週間以上の期間にわたり、日常生活を営むのに支障のある者の介護、その他を行う職員が、当該世話をを行うため勤務しないことが相当であると認められる場合	1年度につき5日以内（2人以上の場合は10日以内）	
親族死亡休暇	職員の親族が死亡した場合	別に定めた日数	
祭日休暇	職員が一親等の親族又は配偶者の祭日に祭祀を行う場合	その当日1日	
交通機関事故等休暇	職員が、地震、水害、火災その他の災害又は交通機関の事故等により出勤できない場合	必要と認められる期間	
住居滅失等休暇	天災その他の非常災害により職員の現住居が滅失し、又は損壊した場合で、職員が当該住居の復旧作業等のため勤務しないことが相当であると認められるとき	申出の日から7日以内	
夏季休暇	職員が夏季において元気回復を図る場合（当該任命権者が定める期間において新たに職員となった者及び休職、育児休業、介護休暇、長期の休暇等の期間のある者については、任命権者が定める日数）	任命権者が定める期間において7日以内	
人間ドック休暇	職員が人間ドックを受ける場合	1年度につき1日	
リフレッシュ休暇	職員並びにこれらに準ずると任命権者が認める職員が心身のリフレッシュを図る場合	勤続10年に達した職員	2日以内で必要と認める期間
		勤続20年に達した職員	3日以内で必要と認める期間
		勤続30年に達した職員	5日以内で必要と認める期間

〔注〕 特別休暇とは、職員が特別の事由により勤務しないことが相当である場合として認められる休暇をいいます。

5 職員の分限及び懲戒処分状況（令和3年度）

(1) 分限処分者数

分限処分とは、公務能率を維持し、適正な運営を確保することを目的として、本人の意に反してその身分に不利益な変動をもたらす処分です。分限処分には、降任、免職、休職、降給の4種類があります。

(単位：人)

降任	免職	休職	降給	計
0	0	1	0	1

(2) 懲戒処分者数

懲戒処分とは、公務員としてふさわしくない行為等があった場合に、公務員全体の秩序を維持するために、職員の義務違反に対する道義的責任を追及して行う処分です。懲戒処分には、戒告、減給、停職、免職の4種類があります。

(単位：人)

戒告	減給	停職	免職	計
1	0	0	1	2

6 職員の営利企業等従事許可状況（令和3年度）

地方公務員法第38条（営利企業等の従事制限）において、職員は、任命権者の許可を受けなければ、営利企業等への従事をしてはならないと定められています。令和3年度に新たに許可した状況は、次の通りです。

営利企業等の従事の内容	許可件数	事例
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社、その他の団体の役員、顧問、評議員及び当該会社、団体の重要方針決定に参画する上級職員の地位を兼ねる場合	0	
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	4	不動産賃貸、駐車場賃貸
報酬を得て事業もしくは事務に従事する場合	2	中学部活動外部指導者、保育園民営化審査会委員、
計	6	

7 職員の退職管理の状況

地方公務員法第38条の2第8項及び同法38条の6第2項に規定されている職員の退職管理の適正の確保に関して、枚方寝屋川消防組合消防職員の退職管理に関する条例及び同規則に定め、離職前に課長職以上に就いていた職員に対し、離職後2年間、営利企業等に再就職した情報の届け出等を義務付け、当該届出に係る事項を公表しています。令和4年4月時点での届出状況は、次のとおりです。

離職年度	届出件数
令和2年度	4件
令和3年度	2件

※ 届出事項の内容の詳細については、枚方寝屋川消防組合ホームページに掲載しているとおりにしております。

8 研修の実施状況（令和3年度）

所属研修実施基準

種別	対象者	実施回数・時間・内容等	備考
(1)集合研修	全職員	内容：訓練礼式（通常点検含む）、所属長訓育及び所属に応じた内容 回数：年間1回 2時間以内 ※実施時間を1時間として、年間2回実施することも可能とする。	当務日に実施する場合は残留の非番職員に時間外勤務手当を支給する。 毎日勤務職員は、実施回数に応じ班編成して実施する。
		内容：各種訓練、教養等、所属に応じた内容。 回数：年間2回以上	交替制勤務の日勤日を活用して勤務時間内に実施する。
(2)職場研修	実施内容にあわせた人員	交通安全講習、その他講習、検討会、教養、訓練等 各課、各担当合同で行う。署にあっては、勤務場所その他特定の場所に集合し、又は指導者が巡回等で行う。	勤務時間内に実施する。
(3)機関員養成講習	機関員資格を取得しようとする要綱の基準を満たす職員職員	枚方寝屋川消防組合機関員の養成に係る要綱に基づき実施する。	勤務時間内に実施する。
(4)新人職員及び基礎研修期間中の職員育成	配属6か月未満の職員と、その職員が配属されている課	新人職員育成マニュアルに基づき配属期間が6か月を超えるまで実施する。（新人職員業務報告書を活用したOJT）	勤務時間内に実施する。
	基礎研修期間職員（配属2年未満の職員）と、その職員が配属されている課	基礎研修期間履修項目表を使用したOJT（試行後に実施予定）	勤務時間内に実施する。

(1) 本部研修

研修名		人 員	対 象 者	日 数
基本研修	消 防 司 令 昇 任 候 補 者 研 修	0 人	消防司令昇任予定者	1 日間
	消 防 司 令 補 昇 任 候 補 者 研 修	0 人	消防司令補昇任予定者	1 日間
	消 防 士 長 昇 任 候 補 者 研 修	0 人	消防士長昇任予定者	1 日間
専門研修	高 度 ・ 特 別 救 助 隊 員 研 修	45人	救助担当者	1 日間
	1 級 機 関 員 養 成 講 習	14人	1 級機関員予定者	2 日間
	化 学 車 取 扱 講 習	37人	化学車担当者	3 日間
	2 級機関員及び限定機関員養成講習	25人	希望者	講習数
国または他の地方公共団体研修	総 務 省 派 遣	1 人	消防司令補	2 年間
	大 阪 府 立 消 防 学 校 教 官	1 人	消防司令補	3 年間
	大 阪 市 消 防 局 方 面 隊 実 務 研 修	1 人	消防司令	3 当務
	大 阪 市 消 防 局 指 令 情 報 セ ン タ ー 実 務 研 修	2 人	指令課員	1 日間
	大 阪 市 消 防 局 違 反 処 理 指 導 者 研 修	1 人	予防担当者	10日間
	大 阪 市 消 防 局 火 災 調 査 指 導 者 育 成 研 修	1 人	調査担当者	11日間
	大 阪 市 消 防 局 建 築 ・ 設 備 審 査 研 修	0 人	予防担当者	1 月間
	堺 市 消 防 局 指 揮 隊 研 修	0 人	消防司令長	3 当務
	枚 方 市 派 遣	4 人	消防司令長 消防司令補	2 年間
	大 阪 府 派 遣	1 人	消防司令	2 年間
	消 防 大 学 校 派 遣	1 人	消防司令	2 年間
	消 防 研 究 セ ン タ ー	1 人	消防司令	2 年間

(2) 学校派遣

研修名		人員	対象者	日数
消防大学校	幹部科	2人	消防司令	①45日間 ②49日間
	救助科	1人	救助担当者	47日間
	指揮隊長コース	1人	指揮支援隊長	13日間
	女性活躍推進コース	1人	消防司令補（女性）	9日間
大阪府立消防学校	初任教育	前期10人 後期8人	新規採用職員	6月間 (2期制)
	警防科	3人	警防担当者	9日間
	予防科防火査察課程	2人	予防担当者 及び警防担当者	6日間
	予防科消防用設備課程	2人	予防担当者 及び警防担当者	6日間
	火災調査科	1人	調査担当者 及び警防担当者	9日間
	救助科	3人	救助担当者	18日間
	初級幹部科	4人	消防士長	9日間
	中級幹部科	4人	消防司令補	7日間
	上級幹部科	4人	消防司令長	1日間
	はしご車技術講習	3人	警防担当者	4日間
	潜水士養成研修	5人	警防担当者	5日間
	採用後3年目研修	22人	採用後3年目職員	2日間
	通信指令研修	1人	情報指令担当者	4日間
	高度専門 大阪府消防局 教育訓練センター	上級救助研修	1人	救助担当者
上級予防研修		2人	予防担当者	3日間
特殊災害研修		2人	消防担当の消防司令補	5日間
指導救命士養成課程		0人	救急救命士	13日間
指揮研修		1人	消防司令	2日間
消火技術指導者研修		3人	消防担当の小隊長	3日間
救急救命士	救急救命東京研修所	3人	救急資格者で要件を満たしている者	6月間
	救急救命九州研修所	1人	救急資格者で要件を満たしている者	6月間
	大阪府消防局高度専門教育訓練センター	3人	救急資格者で要件を満たしている者	6月間

(3) 委託研修

研修名		人員	対象者	日数	
委託研修	各種資格取得講習	第二級陸上特殊無線技士養成講習	12人	消防司令補以下	2日間
		高圧ガス免許取得講習	6人	消防司令補以下	4日間
		衛生管理者受験準備講習・試験	4人	消防司令補以上	4日間
		ガス溶接技能講習	3人	救助担当者	2日間
		小型移動式クレーン講習	3人	救助担当者	3日間
		玉掛技能講習	4人	救助担当者	3日間
		小型船舶操縦士免状取得講習	5人	救助担当者	2日間
		潜水士試験	18人	救助担当者	1日間
		酸素欠乏・硫酸水素危険作業主任者講習	2人	救助担当者	3日間
		足場組立作業主任者技能講習	3人	救助担当者	2日間
		水上安全法救助員養成講習	0人	警防担当者	4日間
		大型自動車運転免許取得	13人	消防司令補以下	講習期間
		特定化学物質等作業主任者講習	1人	救急担当者	2日間
		危険物取扱者（乙四）免許取得試験	3人	全職員	1日間
	法定講習	安全運転管理者（正・副）講習	8人	安全運転管理者	1日間
危険物取扱者保安講習		3人	危険物保安監督者	1日間	
委託研修	研修会・講習等	マッセオ S A K A	33人	全職員	随時
		安全運転研修	8人	安全運転管理者 副安全運転管理者	1日間
		消防実務講習会	0人	消防司令長以下	1日間
		危険物安全推進講演会	0人	予防担当者	1日間
		兵庫県下消防長会火災調査研究会	0人	調査担当者	1日間
		大阪府下消防長会消防活動事例発表会	4人	調査担当者	1日間
		東ブロック消防長会火災調査業務推進会企業研修	0人	調査担当者	1日間

研修名		人 員	対象者	日 数
研修会・講習等	危 険 物 事 故 防 止 講 習 会	4人	予 防 担 当 者	1日間
	ハロン消火剤と予防行政に関する研修会	3人	予 防 担 当 者	1日間
	特 別 研 修 会	0人	予 防 担 当 者	1日間
	防 爆 セ ミ ナ ー	0人	予 防 担 当 者	1日間
	「高圧ガス保安法の許可、届出に係る運用と解釈」説明会	1人	予 防 担 当 者	1日間
	「保安検査のポイントと事例紹介」セミナー	1人	予 防 担 当 者	1日間
	高 圧 ガ ス 保 安 法 研 修 (経 済 産 業 省)	0人	予 防 担 当 者	5日間
	予 防 技 術 研 修 会	2人	予 防 担 当 者	1日間
	消防職員のための惨事ストレスの理解と予防研修会 (基 礎 編)	0人	消 防 司 令	2日間
	消防職員のための惨事ストレスの理解と予防研修会 (ス テ ッ プ ア ッ プ 編)	0人	消 防 司 令 長	2日間
	人 事 管 理 研 修 会	0人	人 事 担 当 者	1日間
	近畿救急医学研究会救急隊員部会	21人	救 急 担 当 者	1日間
	北 河 内 救 急 症 例 研 究 会	33人	救 急 担 当 者	1日間
	北 河 内 地 域 MC 協 議 会 検 証 会 議	33人	救 急 担 当 者、 指 令 担 当 者	1日間
	救命士就業中再教育病院実習	3人	救 急 担 当 者	2当務
	全国メディカルコントロール協議会連絡会	1人	救 急 担 当 者	1日間
	心 電 図 講 習 会	0人	救 急 担 当 者	1日間
	国 際 消 防 救 助 隊 員 研 修	8人	救 助 担 当 者	1日間
	国 際 消 防 救 助 隊 セ ミ ナ ー	1人	救 助 担 当 者	3日間
	大 阪 府 下 救 助 シ ン ポ ジ ウ ム	2人	救 助 担 当 者	1日間
	消 防 職 員 体 力 練 成 研 修 会	0人	消 防 担 当 者	1日間
	危 険 物 安 全 研 修 会	0人	予 防 担 当 者	1日間
原 子 力 防 災 研 修	1人	消 防 担 当 者・ 救 助 担 当 者	1日間	
消 防 職 員 安 全 衛 生 研 修 会	8人	消 防 士 長 以 上	2日間	

9 職員の福祉及び利益の保護の状況（令和3年度）

(1) 福利厚生事業の状況

地方公務員法で義務付けられている職員の福利厚生については、枚方寝屋川消防組合職員互親会で行っています。

(2) 福利厚生事業の会費及び事業主負担金の状況

(単位：千円)

区分	令和3年度		
	会費	事業主負担金	負担比率
	(A)	(B)	(A) : (B)
枚方寝屋川消防組合職員互親会	11,049	6,859	1:0.62

(3) 公務災害・通勤災害の認定請求件数

区分	請求件数	認定
公務災害	6件	6件
通勤災害	2件	1件

10 公平委員会の報告事項（令和3年度）

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況

該当なし

※ 職員は、給与、勤務時間その他の勤務条件に関し、公平委員会に対して、消防組合により適切な措置がとられるべきことを要求することができます。

(2) 不利益処分に関する不服申立ての状況

該当なし

※ 職員は、懲戒その他意に反する不利益な処分に関して、公平委員会に不服の申し立てをすることができます。

令和3年度
枚方寝屋川消防組合人事行政の運営等の状況の公表
令和4年7月
編集 枚方寝屋川消防組合 総務部人材マネジメント課